【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月12日
【中間会計期間】	第22期中(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
【会社名】	日産証券グループ株式会社
【英訳名】	Nissan Securities Group Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　二　家　英　彰
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座六丁目10番１号
【電話番号】	(03)6759-8705(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役マネジメント本部長　近　藤　竜　夫
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座六丁目10番１号
【電話番号】	(03)6759-8705(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役マネジメント本部長　近　藤　竜　夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第21期 中間連結会計期間	第22期 中間連結会計期間	第21期
会計期間		自 2025年４月１日 至 2025年９月30日	自 2026年４月１日 至 2026年９月30日	自 2025年４月１日 至 2026年３月31日
営業収益 （うち受入手数料）	(千円)	3,759,760 (3,406,568)	3,460,504 (2,754,806)	8,631,114 (7,574,286)
経常利益	(千円)	607,161	340,894	1,678,209
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益	(千円)	380,413	136,500	953,994
中間包括利益又は包括利益	(千円)	591,437	1,027,806	1,439,575
純資産額	(千円)	12,259,652	13,115,651	12,658,040
総資産額	(千円)	198,446,661	204,813,572	272,032,047
１株当たり中間(当期)純利益	(円)	7.46	2.76	18.90
潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益	(円)	―	―	―
自己資本比率	(%)	6.18	6.40	4.65
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△2,868,415	△3,113,356	5,682,998
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△256,013	△235,063	△1,057,807
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	2,613,876	1,080,736	△2,535,545
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	(千円)	3,206,792	3,663,104	5,941,792

(注) １ 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２ 当社は「取締役等向け株式交付信託」及び「従業員向けＲＳ信託」を導入しております。
なお、信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式を１株当たり中間（当期）純利益及び潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
３ 潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

２ 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

また、後記「第４　経理の状況　１　中間連結財務諸表　注記事項　(セグメント情報等)」に掲記したとおり、当社グループの事業セグメントは、主として金融商品取引並びに商品デリバティブ取引の受託及び自己売買を行う「金融商品取引業等」の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

①　経済環境

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や高水準の賃上げ、さらには堅調な企業業績を背景として緩やかな回復基調となりました。一方で、中東地域での地政学リスクの長期化に伴うエネルギーコストや原材料価格の高止まり、全国各地で相次いだ自然災害や継続的な物価上昇による家計負担の増加などから、個人消費は引き続き慎重な動きとなりました。

金融市場では、ＮＹダウはＡＩ・半導体関連株が相場を牽引し、主要企業の堅調な業績や経済指標を背景に、８月上旬に54,000ドルを超えて史上最高値を更新しました。その後９月には、堅調な米国雇用統計を受けたインフレや金融政策に対する警戒感の強まりから、金利上昇を背景に下落しました。日経平均株価は、中東情勢を巡る懸念の後退やＡＩ・半導体関連株への資金流入を背景に、６月下旬に72,000円を超えて史上最高値を更新しました。その後７月以降は、世界的な金利上昇や原油価格の上昇による利益確定売りが相場の重石となる一方で、良好な企業業績や成長期待による買い、また高水準の資金流入が続く投資信託を通じた買い注文が相場を下支えしました。

商品市場では、ＮＹ金先物は、米国・イスラエルとイランとの紛争に伴うホルムズ海峡封鎖の長期化によるインフレ懸念から、米国の利下げ観測が後退したことを背景に下落基調となり、７月中旬には一時4,000ドルを下回りました。その後は、米国の金融政策や為替・金利動向を材料に底堅く推移し、一時4,700ドル台まで上昇したものの、米国の金融政策を巡る見方や為替・金利動向により９月下旬にかけて再び4,100ドル台まで下落しました。 ＮＹ原油先物では、４月上旬に110ドルを超えた後、米国とイランの停戦を巡る動きなどを背景に下落し、７月上旬には70ドルを下回る水準になりました。その後は、中東情勢を巡る不透明感が再び強まったことに加えて、ホルムズ海峡の通航を巡る供給懸念から価格は上昇に転じ、９月中旬には一時100ドルを超える場面もみられました。９月下旬には中東からの原油輸出の回復を受けて供給懸念が後退し、下落する展開となりました。

②　財政状態

（資産の部）

当中間連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べて67,218百万円減少し、204,813百万円となりました。これは主に、支払差金勘定15,449百万円、信用取引貸付金2,865百万円等の増加があったものの、差入保証金90,049百万円、現金及び預金2,188百万円等の減少があったこと等によるものであります。

（負債の部）

当中間連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末に比べて67,676百万円減少し、191,697百万円となりました。これは主に、信用取引借入金2,538百万円、預り証拠金代用有価証券1,908百万円等の増加があったものの、預り証拠金36,680百万円、受取差金勘定34,019百万円等の減少があったこと等によるものであります。

＜参考＞

当社グループの中核子会社である日産証券株式会社は商品関連市場デリバティブ取引及び商品先物取引の受託を行っておりますが、委託者から受け入れる証拠金等は清算機関等へ差し入れる「差入保証金」及び委託者から受け入れる「預り証拠金」が両建てで計上されております。その他、相場の動向により「支払差金勘定」、「委託者先物取引差金」、「受取差金勘定」が計上されます。

このため資産に計上される「差入保証金」、「支払差金勘定」、「委託者先物取引差金」（期末時点の状況により負債に計上される場合もあります。）及び負債に計上される「預り証拠金」、「受取差金勘定」は、相

場の動向及び委託者のポジションなどにより日々変動することから、当社グループの資産及び負債の額は、これらの変動に大きな影響を受けますが、キャッシュ・フロー等、当社グループの連結業績に与える影響は軽微であります。

（純資産の部）

当中間連結会計期間末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べて457百万円増加し、13,115百万円となりました。これは主に、配当金の支払631百万円があったものの、親会社株主に帰属する中間純利益136百万円の計上、株式交付信託による自己株式の処分61百万円、その他有価証券評価差額金の増加891百万円があったことによるものであります。

③ 経営成績

当社グループの中核子会社である日産証券株式会社における株式等売買代金は3,137億円（前年同期比121.5%）となり、前年同期から増加したものの、金先物市場においては、夏場にかけて下落傾向の相場展開が続き市場流動性が低下したことに加え、米国の金融政策や為替・金利動向を巡る不透明感を背景として市場参加者の様子見姿勢が強まり、売買が低調に推移したこと等から、大阪取引所における金標準先物の取引高は1,566千枚（同38.0%）と大幅な減少となりました。また、日産証券株式会社においても市場全体の取引低迷を受け、金標準先物の売買枚数は316千枚（同41.3%）、合計取引代金は９兆300億円（同73.6%）と減少したこともあり、当中間連結会計期間における当社グループにおける受入手数料は、2,754百万円（同80.9%）となりました。なお、金融収益は、551百万円（同254.1%）となりました。

以上の結果、営業収益は3,460百万円（同92.0%）となり、営業収益から金融費用を控除した純営業収益は3,382百万円（同90.8%）となりました。また、販売費・一般管理費につきましては、3,194百万円（同97.9%）となり、営業利益は187百万円（同40.9%）となりました。

また、受取配当金で100百万円を計上したこと等もあり、経常利益は340百万円（同56.1%）となりました。これに加えて、特別損失として特別退職金47百万円、金融商品取引責任準備金繰入れ32百万円を計上したこと及び法人税等調整額を42百万円計上したこと等により、親会社株主に帰属する中間純利益は136百万円（同35.9%）となりました。

当社グループの当中間連結会計期間における営業収益の状況は次のとおりであります。

A．受入手数料

区分		金額(千円)	前年同期比(%)
金融商品取引			
	株式取引	883,438	151.4
	証券先物・オプション取引	342,080	122.2
	受益証券取引	285,341	144.4
	商品関連市場デリバティブ取引	665,668	43.8
	取引所株価指数証拠金取引	266,093	54.7
	取引所為替証拠金取引	27,192	167.4
	通貨・金利関連取引	69,799	65.6
	その他金融商品取引	19,439	565.5
	金融商品取引計	2,559,053	80.1
商品関連取引			
	国内市場取引	39,448	56.3
	海外市場取引	156,304	109.8
	商品関連取引計	195,752	92.1
合計		2,754,806	80.9

B．トレーディング損益

区分		金額(千円)	前年同期比(%)
金融商品取引			
	株式取引	74,199	113.0
	債券取引	4,945	95.8
	商品関連市場デリバティブ取引	△262,720	―
	金融商品取引計	△183,576	―
商品関連取引			
	現物売買取引	248,010	―
	商品関連取引計	248,010	―
合計		64,434	92.0

(注)当社グループでは、現物売買取引における価格変動リスクの回避又は軽減のため、商品関連市場デリバティブ取引におけるヘッジ取引を行っております。現物売買取引とヘッジ取引において反対ポジションとする事等により、当社グループの業績に与える影響を最小限にとどめるよう努めております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ2,278百万円減少し、3,663百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における営業活動の結果使用した資金は3,113百万円（前年同期は2,868百万円の使用）となりました。これは、税金等調整前中間純利益180百万円を計上したほか、差入保証金の減少90,049百万円、信用取引負債の増加2,555百万円、長期預り金の増加1,857百万円等の資金増加要因があった一方で、預り証拠金の減少36,680百万円、受取差金勘定の減少34,019百万円、支払差金勘定の増加15,449百万円、信用取引資産の増加2,879百万円等の資金減少要因があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における投資活動の結果使用した資金は235百万円（前年同期は256百万円の使用）となりました。これは、定期預金の払戻による収入30百万円、投資有価証券の売却による収入30百万円があった一方で、投資有価証券の取得による支出144百万円、有形固定資産の取得による支出67百万円、無形固定資産の取得による支出41百万円、定期預金の預入による支出30百万円等があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における財務活動の結果獲得した資金は1,080百万円（前年同期は2,613百万円の獲得）となりました。これは、配当金の支払額630百万円があった一方で、短期借入金の純増額1,650百万円、自己株式の処分による収入61百万円があったことによるものであります。

(3) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。また、必要に応じて社債の発行により資金調達を行う等、柔軟に対応することとしております。

なお、当中間連結会計期間末における借入金の残高は短期借入金3,000百万円であります。また、当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は3,663百万円であります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	90,000,000
計	90,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株)(2026年９月30日)	提出日現在発行数(株)(2026年11月12日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	55,025,703	55,025,703	東京証券取引所スタンダード市場	単元株式数は100株であります。
計	55,025,703	55,025,703	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2026年４月１日～2026年９月30日	―	55,025,703	―	1,701,505	―	1,133,376

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ＮＳＨＤ	東京都渋谷区東四丁目４番13-401号	23,514	44.68
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海一丁目８番12号	3,074	5.84
粟野　友太	千葉県佐倉市	1,000	1.90
秋元　之浩	東京都世田谷区	770	1.46
日産証券グループ従業員持株会	東京都中央区銀座六丁目10番１号	656	1.25
森川　菊雄	三重県桑名市	611	1.16
竹村　渉	東京都江戸川区	501	0.95
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町一丁目４番地	318	0.60
石原　勝	新潟県佐渡市	220	0.42
金原　一弘	神奈川県足柄上郡中井町	220	0.42
計	―	30,886	58.69

（注）当社は自己株式を2,394,627株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式　2,394,600	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式　52,590,400	525,904	―
単元未満株式	普通株式　40,703	―	―
発行済株式総数	55,025,703	―	―
総株主の議決権	―	525,904	―

(注) １　「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が3,200株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数32個が含まれております。

２　「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、「取締役等向け株式交付信託」及び「従業員向けＲＳ信託」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式3,074,500株（議決権の数30,745個）が含まれております。

３　「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式27株が含まれております。

４　「単元未満株式」欄の普通株式には、「取締役等向け株式交付信託」及び「従業員向けＲＳ信託」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式35株が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
（自己保有株式） 日産証券グループ株式会社	東京都中央区銀座六丁目10番１号	2,394,600	―	2,394,600	4.35
計	―	2,394,600	―	2,394,600	4.35

（注）「取締役等向け交付信託」及び「従業員向けＲＳ信託」の信託財産として株式会社カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式3,074,535株は、上記の自己株式等には含まれておりません。中間連結財務諸表においては自己株式として処理しております。

２ 【役員の状況】

該当事項はありません。

第４ 【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づくとともに、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」(昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則)に準拠して作成しております。また、商品先物取引業固有の事項については「商品先物取引業統一経理基準」(平成23年３月２日改正日本商品先物取引協会)及び「商品先物取引業における金融商品取引法に基づく開示の内容について」(令和２年５月28日改正日本商品先物取引協会)に準拠して作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間(2026年４月１日から2026年９月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,045,484	4,856,634
委託者未収金	28,638	18,898
トレーディング商品	21,367	1,056,092
商品	119,799	133,873
保管預り商品	5,361,197	5,019,066
貸付商品	12,804,095	13,738,955
保管有価証券	5,896,663	7,805,167
差入保証金	203,077,477	113,027,987
約定見返勘定	77,186	39,493
信用取引資産	4,857,176	7,736,981
信用取引貸付金	4,851,516	7,716,588
信用取引借証券担保金	5,659	20,393
顧客分別金信託	12,950,000	13,740,000
預託金	30,000	30,000
短期貸付金	8,410,000	8,910,000
支払差金勘定	―	15,449,915
その他	4,652,191	4,943,492
貸倒引当金	△1,147	△901
流動資産合計	265,330,130	196,505,656
固定資産		
有形固定資産		
建物	297,278	289,518
土地	211,062	211,062
その他	187,608	214,406
有形固定資産合計	695,950	714,986
無形固定資産		
ソフトウエア	115,335	123,404
のれん	339,677	299,715
その他	18,366	18,366
無形固定資産合計	473,378	441,486
投資その他の資産		
投資有価証券	4,935,526	6,357,804
出資金	3,801	3,801
破産更生債権等	27,421	27,121
長期差入保証金	489,831	653,029
会員権	54,259	54,959
繰延税金資産	16,057	39,600
その他	78,731	87,795
貸倒引当金	△73,040	△72,668
投資その他の資産合計	5,532,588	7,151,442
固定資産合計	6,701,917	8,307,915
資産合計	272,032,047	204,813,572

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1,350,000	3,000,000
トレーディング商品	322,314	―
預り商品	22,860,775	21,518,474
未払金	507,896	1,094,084
未払法人税等	271,569	39,027
未払消費税等	14,947	7,065
預り金	14,108,110	11,535,822
預り証拠金	146,038,786	109,358,035
預り証拠金代用有価証券	5,896,663	7,805,167
受入保証金	18,229,033	18,043,418
信用取引負債	4,446,230	7,002,091
信用取引借入金	4,436,170	6,974,783
信用取引貸証券受入金	10,060	27,308
受取差金勘定	34,019,932	―
委託者先物取引差金	4,410,743	3,124,755
賞与引当金	135,000	47,000
訴訟損失引当金	8,900	―
その他	55,082	22,048
流動負債合計	252,675,985	182,596,991
固定負債		
長期預り金	4,572,414	6,430,065
役員株式報酬引当金	84,317	110,679
従業員株式報酬引当金	1,145	3,765
繰延税金負債	1,321,640	1,797,912
その他の固定負債	54,975	62,605
固定負債合計	6,034,492	8,405,028
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	619,489	651,862
商品取引責任準備金	44,038	44,038
特別法上の準備金合計	663,528	695,901
負債合計	259,374,006	191,697,920
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,701,505	1,701,505
資本剰余金	1,070,697	1,070,697
利益剰余金	7,813,852	7,318,780
自己株式	△985,903	△924,525
株主資本合計	9,600,151	9,166,456
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,057,889	3,949,194
その他の包括利益累計額合計	3,057,889	3,949,194
純資産合計	12,658,040	13,115,651
負債純資産合計	272,032,047	204,813,572

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
営業収益		
受入手数料	3,406,568	2,754,806
トレーディング損益	70,070	64,434
金融収益	217,204	551,833
その他の営業収益	65,917	89,430
営業収益合計	3,759,760	3,460,504
金融費用	36,132	78,499
純営業収益	3,723,627	3,382,005
販売費・一般管理費		
取引関係費	825,134	827,823
人件費	※1 1,631,035	※1 1,460,267
不動産関係費	245,088	249,903
事務費	361,702	450,787
減価償却費	58,812	67,543
租税公課	42,459	39,437
貸倒引当金繰入額	△667	△618
のれん償却額	39,962	39,962
その他	60,859	59,171
販売費・一般管理費合計	3,264,387	3,194,275
営業利益	459,240	187,729
営業外収益		
受取利息	12,845	12,062
受取配当金	73,768	100,725
為替差益	11,754	―
受取報奨金	41,487	―
システム収益	20,898	75,483
その他	35,282	31,866
営業外収益合計	196,035	220,138
営業外費用		
支払利息	16,294	―
証券代行事務手数料	19,196	18,299
自己株式取得費用	1,499	―
遊休資産諸費用	―	34,873
その他	11,123	13,800
営業外費用合計	48,114	66,973
経常利益	607,161	340,894
特別利益		
投資有価証券売却益	―	4,797
特別利益合計	―	4,797

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
特別損失		
固定資産除却損	4,615	―
投資有価証券評価損	45,717	―
金融商品取引責任準備金繰入れ	27,520	32,373
訴訟損失引当金繰入額	―	100
特別退職金	3,960	47,072
その他	10,205	9,241
特別損失合計	92,019	88,786
匿名組合損益分配前税金等調整前中間純利益	515,141	256,905
匿名組合損益分配額	26,853	76,313
税金等調整前中間純利益	488,288	180,591
法人税、住民税及び事業税	523,537	1,611
法人税等調整額	△415,662	42,479
法人税等合計	107,874	44,090
中間純利益	380,413	136,500
親会社株主に帰属する中間純利益	380,413	136,500

【中間連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
中間純利益	380,413	136,500
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	211,024	891,305
その他の包括利益合計	211,024	891,305
中間包括利益	591,437	1,027,806
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	591,437	1,027,806
非支配株主に係る中間包括利益	―	―

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	488,288	180,591
減価償却費	58,812	67,543
のれん償却額	39,962	39,962
投資有価証券評価損益（△は益）	45,717	―
有価証券売却損益（△は益）	―	△4,797
受取利息及び受取配当金	△86,613	△112,788
支払利息	16,294	―
為替差損益（△は益）	△4,960	11,004
委託者未収金の増減額（△は増加）	△33,357	9,740
棚卸資産の増減額（△は増加）	△35,964	△14,063
保管預り商品の増減額（△は増加）	1,011,136	342,130
貸付商品の増減額（△は増加）	△2,046,940	△934,860
差入保証金の増減額（△は増加）	△37,277,552	90,049,490
信用取引資産の増減額（△は増加）	181,809	△2,879,805
顧客分別金信託の増減額（△は増加）	△2,250,000	△790,000
金銭の信託の増減額（△は増加）	499,997	△200,003
短期貸付金の増減額（△は増加）	△3,550,000	△500,000
委託者先物取引差金（借方）の増減額（△は増加）	△111,222	―
支払差金勘定の増減額（△は増加）	△16,697,325	△15,449,915
未収入金の増減額（△は増加）	79,708	△240,566
未収消費税等の増減額（△は増加）	6,143	35,793
その他の流動資産の増減額（△は増加）	7,786	263,551
長期差入保証金の増減額（△は増加）	△6,113	△163,197
破産更生債権等の増減額（△は増加）	312	300
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△667	△618
未払金の増減額（△は減少）	2,340,452	607,462
預り証拠金の増減額（△は減少）	49,918,247	△36,680,751
信用取引負債の増減額（△は減少）	△267,444	2,555,860
預り金の増減額（△は減少）	3,683,700	△2,572,287
預り商品の増減額（△は減少）	3,678,717	△1,342,300
受入保証金の増減額（△は減少）	222,159	△177,985
受取差金勘定の増減額（△は減少）	△1,261,554	△34,019,932
委託者先物取引差金（貸方）の増減額（△は減少）	―	△1,285,987
訴訟損失引当金の増減額（△は減少）	―	△8,900
その他の流動負債の増減額（△は減少）	△599,569	△351,394
長期預り金の増減額（△は減少）	△151,220	1,857,651
その他	△736,891	△1,263,443
小計	△2,838,151	△2,972,516
利息及び配当金の受取額	86,177	112,917
利息の支払額	△16,561	―
法人税等の支払額	△99,879	△253,757
営業活動によるキャッシュ・フロー	△2,868,415	△3,113,356

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△30,000	△30,000
定期預金の払戻による収入	30,000	30,000
有形固定資産の取得による支出	△50,942	△67,320
無形固定資産の取得による支出	△184,774	△41,701
投資有価証券の取得による支出	―	△144,809
投資有価証券の売却による収入	―	30,086
会員権の取得による支出	△3,700	△700
その他	△16,596	△10,618
投資活動によるキャッシュ・フロー	△256,013	△235,063
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	2,950,000	1,650,000
自己株式の取得による支出	△149,995	―
自己株式の処分による収入	33,829	61,377
配当金の支払額	△219,956	△630,641
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,613,876	1,080,736
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,960	△11,004
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△505,591	△2,278,688
現金及び現金同等物の期首残高	3,712,384	5,941,792
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 3,206,792	※1 3,663,104

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(追加情報)

（取締役等向け株式交付信託）

当社は、2022年６月29日開催の第17回定時株主総会の承認を受け、当社の監査等委員でない取締役（社外取締役、非業務執行取締役及び国外居住者を除きます。）を対象に、信託を用いた株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

なお、当社執行役員（国外居住者を除きます。）及び当社グループの一部の連結子会社においても、取締役（社外取締役、非業務執行取締役及び国外居住者を除きます。）及び執行役員（国外居住者を除きます。）を対象とする同様の株式報酬制度を導入しております。

１．本制度の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、当社が取締役及び執行役員に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて取締役及び執行役員に対して交付される、という株式報酬制度です。

本制度に基づく当社株式の交付は、2023年３月末日で終了する事業年度から2027年３月末日で終了する事業年度までの５事業年度の間に在任する監査等委員でない取締役（社外取締役及び国外居住者を除きます。以下「対象取締役」といいます。）及び執行役員（国外居住者を除きます。以下、総称して「対象取締役等」といいます。）に対して行います。なお、対象取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として退任時です。

２．信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度267,937千円、1,876,700株、当中間連結会計期間256,329千円、1,795,400株です。

（従業員向けＲＳ信託）

当社は、2023年５月12日開催の当社取締役会の決議を受け、当社グループの従業員（以下「従業員」という。）に対し、従業員向けインセンティブ・プランであるＲＳ信託（以下「本制度」という。）を導入しております。

本制度は、従業員に対する福利厚生制度を拡充させるとともに、当社業績や株価上昇への意識を高めることにより、当社の中長期的な企業価値向上を図ることを目的としております。

また、当社はサステナビリティ基本方針において、社員の持つ能力を企業にとっての重要な経営資本と捉え、すべての社員が健康で安全にその能力を発揮できる職場環境を整備するとともに、その価値の持続的な向上に取り組むこととしており、本制度の導入により経営資本の中核たる人的資本のさらなる充実化を図ることができるものと考えております。

なお、2024年５月22日開催の当社取締役会において、福利厚生制度のさらなる拡充とともに、当社業績の向上に対するインセンティブを高めることで、従業員エンゲージメントの向上を図るため、当社が委託者として設定し金銭を信託する信託（以下「本信託」という。）に対し、金銭の追加信託を行うことを決議いたしました。この変更は、本信託から従業員に交付される株式数を、従来の役位及び在職期間に応じて決定されるとしていたことに加え、当社業績に応じても増加させることを企図しております。

１．本制度の概要

本制度は、本信託の受託者が、かかる信託金を原資として当社普通株式の取得を行った上で、従業員のうち一定の要件を充足する者に対して、当社が付与するポイントに応じた数の当社株式を交付するというインセンティブ・プランです。

交付される当社株式については、当社と各従業員との間で譲渡制限契約を締結することにより退職までの譲渡制限を付すものといたします。また、本信託による当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

本制度の導入により、従業員は当社株式の株価上昇による経済的な利益を享受することができるため、株価を意識した従業員の業務遂行を促すとともに、従業員の勤労意欲を高める効果が期待できます。

さらに上記のとおり退職までの譲渡制限を付すため、株式交付後も継続して企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えることが可能です。

２．信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度267,975千円、1,570,892株、当中間連結会計期間218,205千円、1,279,135株です。

(中間連結損益計算書関係)

※１．人件費の内訳は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
役員報酬	189,658千円	188,280千円
株式報酬費用	30,744	39,035
従業員給与	1,035,224	916,889
その他報酬給与	61,887	50,294
福利厚生費	216,519	218,767
賞与引当金繰入額	97,000	47,000
合計	1,631,035	1,460,267

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※１．現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
現金及び預金勘定	4,310,485千円	4,856,634千円
金融商品取引責任準備預金	△529,651	△619,489
商品取引責任準備預金	△44,040	△44,040
預入期間が３ヶ月超の定期預金	△30,000	△30,000
担保に供している定期預金	△500,000	△500,000
現金及び現金同等物	3,206,792	3,663,104

(株主資本等関係)

Ⅰ　前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年５月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	220,102	4.00	2025年３月31日	2025年６月３日

(注)　上記の配当金の総額には、「取締役等向け株式交付信託」及び「従業員向けＲＳ信託」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式に対する配当金14,596千円が含まれております。

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年11月12日 取締役会	普通株式	資本剰余金	162,361	3.00	2025年９月30日	2025年12月１日

(注)　上記の配当金の総額には、「取締役等向け株式交付信託」及び「従業員向けＲＳ信託」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式に対する配当金10,365千円が含まれております。

３．株主資本の著しい変動

（自己株式の取得）

当社は、2025年５月15日開催の取締役会において、会社法第459条第１項の規定及び定款の定めに基づき、自己株式を取得することを決議し、当中間連結会計期間において自己株式905,100株の取得を行いました。この結果、当中間連結会

計期間において自己株式が149,995千円増加いたしました。

Ⅱ　当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年５月12日取締役会	普通株式	利益剰余金	631,572	12.00	2026年３月31日	2026年６月２日

(注)　上記の配当金の総額には、「取締役等向け株式交付信託」及び「従業員向けＲＳ信託」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式に対する配当金41,371千円が含まれております。

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年11月12日取締役会	普通株式	利益剰余金	157,893	3.00	2026年９月30日	2026年12月１日

(注)　上記の配当金の総額には、「取締役等向け株式交付信託」及び「従業員向けＲＳ信託」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式に対する配当金9,223千円が含まれております。

３．株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

当社グループの事業セグメントは、主として金融商品取引並びに商品デリバティブ取引の受託及び自己売買を行う「金融商品取引業等」の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

Ⅱ　当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

当社グループの事業セグメントは、主として金融商品取引並びに商品デリバティブ取引の受託及び自己売買を行う「金融商品取引業等」の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(金融商品関係)

１．金融商品の時価等に関する事項

現金及び預金、差入保証金、支払差金勘定、信用取引資産、信用取引負債及び受取差金勘定は、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、中間連結貸借対照表計上額に前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められますが、当中間連結貸借対照表計上額と時価との差額及び前連結会計年度に係る連結貸借対照表計上額と時価との差額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

２．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品のうち、企業集団の事業の運営において重要なものであり、かつ前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

前連結会計年度末(2026年３月31日)

区分	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
有価証券及び投資有価証券				
売買目的有価証券				
債券	―	8,819	―	8,819
その他有価証券				
株式	4,779,435	―	―	4,779,435
デリバティブ取引				
商品先物取引	12,547	―	―	12,547
資産計	4,791,982	8,819	―	4,800,802
デリバティブ取引				
商品先物取引	322,314	―	―	322,314
負債計	322,314	―	―	322,314

当中間連結会計期間末(2026年９月30日)

区分	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
有価証券及び投資有価証券				
売買目的有価証券				
債券	989,050	8,537	―	997,587
その他有価証券				
株式	6,201,712	―	―	6,201,712
デリバティブ取引				
商品先物取引	58,505	―	―	58,505
資産計	7,249,268	8,537	―	7,257,805
デリバティブ取引				
商品先物取引	―	―	―	―
負債計	―	―	―	―

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の当中間連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

１．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

商品関連

前連結会計年度末(2026年３月31日)

区分	種類	契約額等(千円)	契約額等のうち１年超(千円)	時価(千円)	評価損益(千円)
市場取引	先物取引				
	売建	2,542,925	―	2,366,197	176,728
	買建	7,433,179	―	6,946,684	△486,494
合計		―	―	―	△309,766

当中間連結会計期間末(2026年９月30日)

区分	種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち １年超(千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引	先物取引				
	売建	5,316,782	―	4,966,511	350,271
	買建	7,965,587	―	7,673,821	△291,766
合計		―	―	―	58,505

２．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(収益認識関係)

当社グループの顧客との契約から生じる収益等を分解した情報は、以下のとおりであります。

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

（単位：千円）

区分	報告セグメント 金融商品取引業等
金融商品取引（株券・取引所株価指数証拠金取引等）	1,673,841
金融商品取引（商品関連市場デリバティブ取引）	1,520,218
商品先物取引	212,508
現物売買取引	△1,233,904
その他	65,917
顧客との契約から生じる収益	2,238,581
その他の収益	1,521,178
外部顧客からの営業収益	3,759,760

(注) 顧客との契約から生じる収益の「その他」区分の主な収益は、純金＆プラチナ積立契約から生じる収益及びソフトウエア保守料等であります。

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

（単位：千円）

区分	報告セグメント 金融商品取引業等
金融商品取引（株券・取引所株価指数証拠金取引等）	1,893,385
金融商品取引（商品関連市場デリバティブ取引）	665,668
商品先物取引	195,752
現物売買取引	248,010
その他	89,430
顧客との契約から生じる収益	3,092,247
その他の収益	368,257
外部顧客からの営業収益	3,460,504

(注) 顧客との契約から生じる収益の「その他」区分の主な収益は、純金＆プラチナ積立契約から生じる収益及びソフトウエア保守料等であります。

(１株当たり情報)

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
１株当たり中間純利益	7円46銭	2円76銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(千円)	380,413	136,500
普通株主に帰属しない金額(千円)	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益(千円)	380,413	136,500
普通株式の期中平均株式数(千株)	50,990	49,378

（注）１　当社は「取締役等向け株式交付信託」及び「従業員向けＲＳ信託」を導入しております。信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式については、中間連結財務諸表において自己株式として表示しております。そのため、１株当たり中間純利益の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数については、信託が保有する当社株式を自己株式数に含めて算定しております。

なお、信託が保有する当社株式の期中平均株式数は、当中間連結会計期間3,252,298株（前中間連結会計期間3,543,143株）であります。また、信託が保有する当社株式の期末自己株式数は、当中間連結会計期間末3,074,535 株、当中間連結貸借対照表計上額474,535千円（前中間連結会計期間末3,455,092株、前中間連結貸借対照表計上額548,520千円）であります。

２　潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

(社債の発行)

当社は、2026年11月12日開催の取締役会において、2026年12月16日付けで第１回無担保社債を発行することを決議いたしました。その概要は次のとおりであります。

第１回無担保社債

(1)社債の総額	500,000千円
(2)各社債の金額	1,000千円
(3)払込金額	各社債の金額100円につき金100円
(4)利率	年2.50%
(5)償還期限（年限）	2027年12月15日（１年債）
(6)償還の方法	満期一括償還
(7)払込期日（発行日）	2026年12月16日
(8)資金使途	当社の連結子会社である日産証券株式会社（以下、「日産証券」という。）の劣後債務への投融資資金 （注）日産証券は、劣後債務により取得した資金を財務の健全性を最優先し、手元流動性資金として確保しておくことといたします。 なお、日産証券は清算参加者として株式会社日本証券クリアリング機構へ清算基金所要額を預託しております。清算基金所要額は各清算参加者のポジションの状況によって増加する場合もあるため、日産証券は手元流動性資金として確保した資金を清算基金所要額の追加預託を求められた際に使用することも想定しております。

２ 【その他】

2026年５月12日開催の取締役会において、2026年３月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

① 配当金の総額 631,572千円

② １株当たりの金額 12円00銭

③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 2026年６月２日

（注）上記の配当金の総額には、「取締役等向け株式交付信託」及び「従業員向けＲＳ信託」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式に対する配当金41,371千円が含まれております。

また、第22期（2026年４月１日から2027年３月31日まで）中間配当について、2026年11月12日開催の取締役会において、2026年９月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

① 配当金の総額 157,893千円

② １株当たりの金額 ３円00銭

③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 2026年12月１日

（注）上記の配当金の総額には、「取締役等向け株式交付信託」及び「従業員向けＲＳ信託」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式に対する配当金9,223千円が含まれております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月12日

日産証券グループ株式会社
取締役会　御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山　村　幸　也
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石　井　善　之

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日産証券グループ　株式会社の2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日産証券グループ株式会社及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・　継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我

が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- **中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。**
- **中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。**

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) 1．上記の期中レビュー報告書の原本は、当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。